

令和3年度事務事業の見直し方針

～未来投資のためのゼロベースの総点検～

創生推進本部長

本市では、「行政活動の目標に基づく成果志向の行政運営を推進する」、「PDCAサイクルにより事業評価結果を検証する」、「住民サービスの利便性を向上させる」、「働き方改革を視野に入れた職員の意識改革とコスト意識を徹底させる」ことを目標とし、全庁を挙げて「事務事業の総点検」に取り組んでいます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、本市の財政状況を踏まえて、全ての事務事業を対象に分析評価し、廃止・休止やその他の見直しを行った結果、令和3年度予算に反映された効果額は約5億2600万円となりました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化のさらなる進行に加え、コロナ禍の影響等により、税収などの一般財源が減少する一方、社会保障関係経費、公共施設マネジメント関連経費の増加が見込まれるなど、市財政の見通しは今後も厳しい状況が続くと予想されます。

このような中、令和3年度においては、「暮らし満足度ナンバー1」のまちづくりの実現に向けて、持続可能な行財政運営と質の高い行政サービスの提供を目的に、3M（ムリ、ムダ、ムラ）の排除のための行財政改革と不断の改善について、各部等においてエビデンスに基づき事業の必要性や効果性等を自律的に点検・見直しを行うとともに、外部の視点からの多様な意見も取り入れることにより事務事業の最適化に取り組みます。

◆令和3年度の見直しの進め方◆

1 評価・見直しの視点

(1) 事務事業の見直し（見直し目標：廃止又は業務改革件数 50件）

ア 3M(ムリ・ムダ・ムラ)の排除

- ・事務事業点検・評価シートの活用
- ・3年サンセット方式を原則として、データ根拠に基づいたPDCAサイクルによる検証

イ 新しい生活様式に適応した行政サービスの向上と働き方改革の促進

- ・押印廃止や添付資料の軽減、電子申請の利用などによる行政サービスの向上
- ・ICTの活用などによる業務の効率化と働き方改革の促進

(2) 公共施設マネジメントの取組の推進

宇部市公共施設等個別施設計画の今後の方向性及びスケジュールに基づき、進行管理を適切に行うこと。特に方向性を売却や解体とした施設については、目標年度までの工程を明確にし、確実に実行できるよう、取り組む必要があること。

2 事業評価・事業点検

(1) 内部点検

各部等において、すべての事務事業(ゼロ予算事業を含む。)について、4つの点検項目を基に自律的に分析・評価を行い、見直しや廃止等を検討するとともに、行政サービスの向上を図るため事務事業の総点検を実施する。**(特に必要性・効果性について検証すること。)**

点検項目	判定基準
必要性	・社会経済情勢や市民ニーズの変化に伴い、必要とされる事業か。 ・上位の政策・施策目標の達成のため、実施すべき事業か。 ・収益性や公共性の観点等から民間での実施が難しく、市が実施する必要がある事業か。 ・廃止・縮小した場合、まちづくりや市民に大きな影響がある事業か。
妥当性	・法令等により、市が直接実施することが義務付けられた事業か。 ・許認可等の公権力の行使に当たる事業か。 ・受益を受ける者の公平性や透明性が担保された事業か。 ・事業の妥当性について、データに基づく検証がなされているか。
効果性	・必要となるリソース(ヒト・モノ・カネ)以上に効果のある事業か。 ・アウトソーシングなどにより、必要なコストを削減している事業か。 ・実施に要する財源が可能な限り確保されている事業か。 ・実施効果について、検証可能な数値目標等が設定されているか。
効率性	・可能な限り ICT 等を利用した事業か。 ・時間外勤務が恒常的に行われている事業ではないか。 ・国や県等ほか、庁内の他部署と類似・重複しない事業か。 ・代替手法はないか。単純化・簡素化することはできないか。

令和3年度の見直しは、削減ありきの見直しではなく、今後の財政状況と新年度への展開を考えた一からの見直しとするため、①真に必要な事業かを、目的・規模・対象から見直す、②必要とされる業務について、業務プロセスを確認し、3M がないかを確認するとともに、部署横断的な観点からも効率化できないかを検証するという観点により、管理職から係員まで全職員で再点検すること。

廃止又は業務改革について、各課等において必ず1件以上、検討すること。

業務改革は、業務改善レベルにとどまらず、窓口業務改革や庶務業務の集約化など、既存の業務プロセスを見直すことにより、効果性の高い業務の効率化や市民負担の軽減等の抜本的な見直しを行う取組とする。

事務事業の一部は、行財政改善委員会において、ヒアリングを行う。

参考 総務省 地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査等(令和3年3月31日公表)

https://www.soumu.go.jp/iken/02gyosei04_04000134.html

(2) 外部視点からの点検

ア 行財政改善委員会

学識経験者、企業経営関係者、金融・法務関係者及び市民により構成された委員会において、各部等の内部点検結果に対する意見を求め、外部の視点を取り入れる。

イ うべ未来モニター

市民生活に直結した行政サービスについて、うべ電子申請サービス等を利用し意見聴取を行う。

3 その他（法令順守の徹底）

監査結果を基に適正な事務執行と事業管理を実施する。（指摘・改善事項ゼロを目指す。）

団体等への補助金について、令和3年度内に要綱の整備を行う。（予算補助ゼロ）

【スケジュール】

5月 月上旬 中旬	・第1回行財政改善委員会での協議 ・創生推進本部会議（事務事業の見直し方針決定）
6月	・事務事業点検・評価シートの作成依頼 各部等で事務事業の総点検開始
7月	・うべ未来モニターによる意見聴取
8月中旬	・事務事業点検・評価シートの提出
8月下旬～9月	・行政改革推進課で整理調整 ・行財政改善委員会への提出資料まとめ（一覧表及び選定事業は個別シート） 【令和3年度選定事業の対象】 各部等ごとに5事業程度 令和2年度以前から実施し令和3年度も継続して実施している事業のうち、廃止又は業務改革を検討している事業など、必要性や効果性から見直しを要する事業を選定する。 【選定事業の対象から除外する事業】 形式的基準 ア:令和3年度に事業の廃止を決定している事業 イ:単年度・臨時的事業 ウ:市に裁量の余地が少ない事業 （法定受託事務や政策的判断が必要な事業等） エ:事業費が一定規模以下の事業 （令和2年度決算額が100万円未満の事業）
10月初旬 中旬 中旬 下旬 ～11月	・第2回行財政改善委員会（事務事業の見直し結果・選定事業の質疑） 選定事業の担当課も出席して個別シートを基にヒアリング実施 ・第3回行財政改善委員会（選定事業に関する意見聴取） ・市長への報告 ・各部等へのフィードバック ・オータムレビュー
12月	・予算編成開始
令和4年度	・第五次総合計画及び当初予算、部・課方針書への反映